

参考（改正後全文）
老発第0529001号
平成18年5月29日

最 終 改 正
老 発 0401 第 18 号
令 和 7 年 4 月 1 日

都道府県知事
指定都市市長
各 中核市市長 殿
市区町村長

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について

標記の交付金の実施については、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について」（平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知）の別紙「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により行われているところであるが、今般、実施要綱を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和7年4月1日から適用することとしたので通知する。